

問題提起及び検討課題	対応方針等
<p>1 これまでの景観施策(宮城県景観形成指針)について</p> <p>(1) 平成10年に作成した「景観形成指針」はまとまった考え方を既に提示しており、それに不足しているものを中心に議論してはどうか。</p> <p>(2) 平成10年の景観形成指針が実効性に乏しかった理由を反省し、今後の行政に反映させるべきではないか。理念にとどまらず、実効性のある施策・制度設計を行うべきではないか。</p> <p>(3) 市町村に対して県の考えを示すにあたっては、市町村に対する財政的な支援措置も足らなかったのではないか。</p>	<p>景観形成指針をベースとし、景観法等を踏まえ新たに記述すべきものがあるか、実効性を高める施策の提案ができないか、県民にわかりやすい指針として工夫できないかなど、新景観形成指針としてとりまとめる方向で検討したい。</p> <p>推進方策の中で具体的な取組みを提示し、懇話会等での議論を踏まえ、具体化していきたい。</p> <p>景観指針策定時は財政的な支援も見込まれていたが、継続できなくなった。景観計画の策定費に対する助成など財政的な支援措置は重要と考えているが、厳しい県の財政状況下では早期の実現は難しい。</p>
<p>2 景観に関する基本的な考え方</p> <p>(1) 景観行政は市町村が中心に行っていくことが基本であると思うが、その中で県の果たすべき役割は何か。</p> <p>(2) 景観を整備・保全する視点として、景観の資源そのものだけでなく、人が景観資源を認識できる場所をどのように守っていくかということも重要ではないか。</p> <p>(3) 中心市街地の活性化や市民によるまちづくりを進める上で、景観を整備・保全することが一つのアプローチの方法ではないか。</p> <p>(4) 宮城県で自然景観が大きな要素になっており、良好な景観を維持していく上で一次産業との連携が重要ではないか。</p>	<p>景観行政は基本的に市町村が中心となって進めるべきものと考えているが、その中で県がどのような役割を担うべきか考え方をまとめていきたい。</p> <p>景観形成に向けた課題、景観形成の基本方向の記述に反映させていきたい。 具体的には、景観資源（対象物）だけでなく、その対象を眺望することができる場（視点場）やその中間領域となっている空間の整備・保全の重要性について言及する。</p> <p>景観形成に向けた課題、景観形成の基本方向の記述に反映させていきたい。 魅力ある商業空間の形成など、地域づくり活動とタイアップした景観づくりについて言及する。</p> <p>景観形成の基本方向の記述に反映させていきたい。 住民の生活、産業活動等との調和により地域の個性を生かした多様な景観を形成する。</p>

問題提起及び検討課題	対応方針等
<p>(5) すでに評価されている景観だけでなく、何気なく見過ごされている生産や暮らしと一体となった美しい風景，保存すべき景観として認識されていないものを大切にしていける視点も重要ではないか。</p> <p>(6) 人が関わってこそ感動させる景観が作られていくので，そうした活動や生活している人が納得できる景観形成のあり方を模索すべきである。</p> <p>(7) 景観については東北6県も視野に入れるなど，広域的な視点に配慮すべきではないか。</p> <p>(8) 懇話会の議論だけではなく，県民やNPOの意見を広く聴取すべきではないか。</p> <p>(9) 景観に対する評価方法はどのように考えるのか。</p>	<p>景観形成に向けた課題，景観形成の基本方向の記述に反映させていきたい。</p> <p>例えば，景観行政の普及啓発の一環として，身近にある地域に根ざした景観を県民から募集したり，市民による景観整備に対してワークショップ的な手法により支援していきたい。</p> <p>「景観形成の基本方向」の記述に反映させていきたい。</p> <p>景観行政団体が景観計画を策定する場合には，景観法において一定の合意形成のための手続きが明文化されているが，住民の考え方を優先していく仕組みを構築していきたい。</p> <p>東北を代表する自然景観や農村景観も含め，広域的な景観に関する考え方に言及したい。</p> <p>とりまとめに当たって「パブリックコメント」を求める予定である。</p> <p>専門家の間でも多くの景観評価方法が提示されるなど，各方法に対する評価も分かれており，指針の中で言及することは困難であると考えている。</p>